

## 小笠原空港開設・航路改善特別委員会速記録

平成26年3月13日（木曜日）午後2時開会

### 出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	片股敬昌君	委員	高橋研史君
委員	鯨江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	江尻康弘君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課 企画政策室長	樋口博君
財政課長	今野満君	村民課長	斎藤実君
村民課副参長	村井達人君	医療課長	佐々木英樹君
産業観光課長	渋谷正昭君	自然管理 専門委員	岩本誠君
建設水道課長	篠田千鶴男君	建設水道課 副参事	増山一清君
母島支所長	箭内浩彌君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	牛島康博君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

## 議事日程

- 日程第1 小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について
- 日程第2 小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について
- 日程第3 その他
- 日程第4 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

- 委員長（池田 望君） ただいまから小笠原空港開設・航路改善特別委員会を開会します。  
出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後2時）

---

◎会議時間の延長

- 委員長（池田 望君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。
- 

◎説明員の出欠について

- 委員長（池田 望君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。  
○事務局長（セーボレー孝君） 出席を要求しました説明員につきましては、全員が出席でございます。  
以上でございます。
- 

◎小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について

- 委員長（池田 望君） それでは本日の議題に入ります。  
日程第1、12月定例会以降の小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について、執行部から報告を求めます。  
企画政策室長、樋口君。  
○総務課企画政策室長（樋口 博君） 前回の委員会以降の動きについて、まずご報告をさせていただきます。

1点目でございます。陳情活動ですが、村長が12月17日、山口那津男参議院議員、また年明け1月27日に国土交通省、花岡国土政策局長を訪ね、航空路に関する陳情を行っております。

2点目のご報告でございます。航空行政業界の動向に関することでございますが、12月の委員会におきまして、ATR機に対して国土交通省が型式証明を発行した、そのATR機を導入しまして、株式会社リンクという会社が平成26年の春から国内で初めて運航を開始するというご報告をさせていただきました。その後、株式会社リンク自体が昨年12月に自己破産をいたしまして、平成26年春からの国内のATR機による運航はなくなったという

状況でございます。ただし、昨年の10月28日付で国土交通省がATR機に対して型式証明を発行しているんですが、型式証明自体はフランスの航空機メーカーであるATRが取得したものでございますので、ATR機が日本国内で飛ぶための型式証明はそのまま生きているという状況でございます。

それから、3点目のご報告でございます。東京都に関することでございますが、平成25年度の空港調査に関しまして、港湾局のほうでは小笠原航空路環境調査、また小笠原航空路基本計画調査、この2つの調査を進めているところでございます。また、総務局におきましては、小笠原諸島への航空路開設に伴うパブリック・インボルブメント業務委託という形で調査を進めているところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 小笠原航空路基本計画調査という部分に関してお聞きします。飛行方式の検討の中で、精度の高い飛行方式の検討とありますけれども、どういう、内容を知りたいのと、海外空港における飛行方式の調査、これはどういうことをするのかお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 実は、ここに資料に記載しましたこの情報につきましては、港湾局から直接お聞きした情報ではございません。東京都のホームページにおいて、委託等入札情報のシステムがございます。そこから日々確認した上で、この調査の入札段階において、特記仕様書が公表されておりました。その中から私が抽出いたしまして、資料として掲載したものでございます。具体的な中身につきましては、港湾局からは情報は仕入れておりません。申しわけありません。

○委員長（池田 望君） 杉田一男君。

○委員（杉田一男君） 今まで東京都は、この航空路に関しては、多くの調査を、環境、自然も含めてかなりの金額を投入して、結構大々的な調査をしてきた。まだ私は、実際まだ調査すべきことはあるのかという感情を抱いている中で、東京都だけで3つ出てきた。次の6月の定例会でもいいですから、内容に関してもうちょっと詳しく報告できるものがあれば報告していただきたいと思います。

改めて、村長にもお聞きしたいと思えますけれども、東京都で航空路開設に向けて調査も含めて、この調査内容を見ると本当、航空路開設に向けて一生懸命やっているのではないかという認識は受けるんですけれども、現実的に遅々として進まない部分がある。調査をするのはいいんですけれども、それを生かせるような環境づくりをどんどん一緒に進めていく必要があると思えます。

昨日、村長にもお伺いしたように、やはり5年後の返還50周年に向けて、改めて今年度の連絡協議会からぜひ、前向きな姿勢で東京都に対して、やはりある程度申し入れをぜひ行っていただきたい。そして、航空路開設が調査のみではなく、現実的な部分で一步でも前進するような形で、ぜひ強力で押し進めていただきたい。そのためには、政策室長として、村長を補佐してぜひ頑張ってください、こう思います。改めて、村長の考え方を聞かせください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のご指摘のとおりだと思います。平成25年度がこの金額、平成24年度は、総額でももっと大きな金額でございまして、いろいろ調査だけではなくてお金をかけて検討しております。これをきちっとしたところで議論するのは、航空路協議会という場をやはり一日も早く開いてもらって、そこで意見交換ということになると思えますので、そのような努力を重ねてまいりたい、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員はいらっしゃいますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 小笠原村として、今この航空路推進協議会で今、何よりも優先すべきは舛添知事を小笠原に呼ぶことだと私は思っています。村長がこの小笠原村全体の統括者でありますから、我々議会も巻き込んで舛添都知事を小笠原に呼ぶように、また小笠原のファンになってもらって、その段階で、航空路について発言をしてもらいたいと思っておりますけれども、その点はどうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 一木議員ご指摘のとおりだと思っております。当然のことながら、水面下におきましては、私なりにいろいろな方々とお願いをして、そういう道筋が開けるように動いているところでございます。

今、東京都、先月知事になられて、本当にこれだけの広域な行政区域の課題を一つ一つ潰していく、検討していくわけですから、また、今都議会の開催中でもございます。当然、

実務的にといたしますか、動けるとときと動けないときございますから、そういうタイムスケジュールもにらみ合わせて、お願いをするときには細かい配慮が必要だと思っておりますので、その辺も皆さんともご相談しながら、この先進めてまいりたい、このように思っております。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(池田 望君) ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(池田 望君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって質疑を閉じます。

---

#### ◎小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について

○委員長(池田 望君) 次に、日程第2、小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長(江尻康弘君) それでは、海路アクセスの向上について、ご報告をさせていただきます。

最初に、平成26年度下期のおがさわら丸のスケジュールについての経過でございます。

平成26年2月18日付で小笠原海運より村長宛てスケジュール案の提示がございました。概要につきましては、記載のとおりでございます。

年末年始については、12月27日東京発から1月4日東京着までの間、折り返し便3航海。ドックについては、1月19日から31日までの13日間。ドック明け初便、今年度は一泊便といたしましたけれども、来年度下期は、ドック明け後2泊便とする。また3月につきましては、平成24年度、25年度に実施いたしました折り返し便2回の後、東京停泊1日、週2便を3月ずっと実施をしておったんですけれども、来年度の提案といたしまして、後半のみ週2便を実施する。前半の3泊便2往復につきましては、ホテルシップを実施したいという旨の概要でスケジュール案の提示がございました。

スケジュール案の提示を受けた後、2月18日、同日、小笠原航路検討委員会の委員宛てに資料を配付し、検討を依頼いたしました。2月26日には、小笠原航路の検討委員会を開催いたしまして、意見集約を行ったところでございます。このスケジュール案についての回答は3月19日までに小笠原海運のほうにお出しすることになっております。

次に、おがさわら丸新造船に向けた動きでございませう。

平成25年12月9日、小笠原航路検討委員会を開催いたしまして、代替船の建造案、これは修正として出された案です、等に対する要望につきましての取りまとめを行っております。平成25年12月20日、東京都離島航路地域協議会第6回の小笠原航路部会幹事会が開催され、小笠原側では、テレビ会議でございませうけれども、総務課長、企画政策室長及び産業観光課長の各幹事が出席をいたしました。平成26年1月22日、東京都離島航路地域協議会第2回の小笠原航路部会及び第7回幹事会に村長が出席しております。後ほど、資料につきましては産業観光課長のほうから説明をしていただきます。

次に、燃料油の価格変動の価格調整金についてでございませう。

経過を平成24年2月から、現在わかっております平成26年の5月まで資料として添付してございませう。

燃料油価格変動調整金の補助事業の実績でございませう。7月から2月までの間、大人1,427名、子供144名、その他16名、補助の実績としては301万4,000円という数字が出てございませう。この燃料油の価格変動の調整金に対する補助金は、平成20年度にも実施しております。当時と比較いたしますと、夏場はほぼ同じぐらいの実績でございませうけれども、年末年始、それからドック中の島民の方の利用が多いという結果が出てきております。おがさわら丸につきましては4月、5月、消費税につきましては4月から8%となるところでございませうけれども、小笠原海運のほうから運賃の取り扱いについてという文書をいただいております。おがさわら丸につきましては、2カ月前からの前売りの制度でございませう。同じ便に搭乗する場合でも、購入した月が違うことによって、運賃に差が生じるということを考慮いただきまして、4月、5月分につきましては、これまでの消費税5%の運賃ということで対応をしていただくことになっております。

また、ははじ丸につきましては購入が乗船日ということがございませうので、4月乗船分より、消費税につきましては8%ということで通知をいただいております。

先ほどの調整金の推移を見ていただきたいんですけども、平成26年の3月から4月それから5月、それぞれ10ゾーン、9ゾーンとございませうけれども、これまでの金額と変更は

ございません。ははじま丸につきましては、平成26年3月、それから4、5月、同じ17ゾーンでございますけれども、金額の差が生じてございます。これは、消費税率の変更に伴うものでございます。

報告につきましては、以上でございます。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 私のほうからは、第2回小笠原航路部会・第7回幹事会の資料について、説明させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。

前回以降、第6回の幹事会が行われ、幹事会としての新おがさわら丸についての基本方針の案がまとまりまして、それを村長が出席しました第2回小笠原航路部会・第7回幹事会、合同の幹事会に提出をいたしましたので、ほぼ同様の資料でございますので、この資料で説明させていただきます。

まず最初のほうで、これまでの基本方針に至る経緯というものが資料で幾つか整理されておりまして、4枚ほどめくっていただきますと資料2というのがございます。村のほうでは、これまで航路検討会や議会の皆さんからのご意見を踏まえて、村の意見を取りまとめて幹事会で提出をしております。最終的には1万トン級、定員は900人以上、2等を500名などのいろいろな要望をしております。最終的には、前回の委員会でも議論になりました父島、竹芝発の時間でありまして、そういったところにつきましては、最終的には母島の皆さんからのご意見、さらに父島の内部では、団体ごとによっても多少時間の要望が違っていたということもありまして、執行部では最終的に父島発15時半、竹芝発11時という要望をさせていただきました。この運航形態のところのなお書きがございます。これをつけ加えるということで、要望を改めて第6回に提出しております。このなお書きのところは、運航時間の要望に当たっては村内からさまざまな意見が出され、村として総合的に判断して要望した。村民の生活サイクルや産業活動は運航スケジュール及び発着時間に大きく左右されており、新船就航後においても、その影響の度合い等によっては発着時間等の運航形態の見直しを検討いただくようお願いしたいということで、小笠原海運からも決して新船、船をつくりかえるときだけではないということで、お話をいただいておりますので、とりあえず新船就航時は15時半と11時ということでスタートをしていただくという要望にしております。

その他船内設備については、ここにもありますように、今後の詳細の検討に当たっての要望ということになります。平成26年度、東京都のほうでは設計の予算も計上し、審議して

いただくような状況になっておりますので、詳細設計が進む中で客室から共有スペース、貨物スペース、こういったものについては、検討いただくということになっております。さらには、ハードではなくてソフト面も幾つかのサービスの向上ですとかを要望させていただいております。

次の資料3は港湾の状況で、こちらについては既にご説明しておりますように、所要の整備が港湾局のほうで順次進められていくということになっております。

それから、2枚めくっていただきまして、資料4の1というのがございます。代替船の建造に当たった今現在の財源内訳ということがございます。船価につきましては、現状100億から110億ということになってはいますが、このあたりは実際の建造に向かって、なるべく低く抑えたいという小笠原海運のご意向は伺っているところです。この総船価に対して、2分の1が東京都の補助でございますが、2分の1のさらに国土交通省振興事業を使いまして補助が一定の計算率の中の定額10分の3と書いてありますが、補助をされる予定になってはいます。残りの船価の2分の1のうち、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの借り入れ、それと自己財源、今のところ約16億となっておりますが、小笠原海運の自己財源を合わせて、残りの2分の1を拠出して建造するという予定になっております。

以下の2枚は、それ以外の建造の補助に関して検討した資料でございますが、現状、ほかの2枚の資料に基づいたものは厳しいというところになってはいます。

資料4の3は、先ほどの振興開発事業での国庫補助の補助割合の資料でございます。

次の資料5に、新ははしま丸の概要というのがございますが、こちら以前も委員会で報告させていただいた内容とほとんど変わっておりません。こちらについては、既におがさわら丸よりも先に平成28年度中の就航ということが決まっております、主要な項目は資料の内容で進められているということも伺っております。

こういった経緯の説明の後、次のページ、小笠原航路改善基本方針という資料がございます。小笠原の航路の現状の説明、それから航路改善の方向性、また航路改善の基本的な考え方ということで4つの柱、快適化、高速化、大型化、利便性の向上ということをもとに、以下の代替船建造の基本方針というものがまとめられております。既に何回かお示ししておりますが、1万トン級、定員については900名から詳細設計の後、930の間で、貨物についても多少積載量増えて73個、全長150メートル、航海速力は24ノットで24時間を実現させたいということで書かれております。あと、5番に先ほどの運航形態の見直しということで、基本方針としましても東京発を11時、また父島発を15時半、運航便数は年間67航海程

度を考えていくというような内容になっております。

次のページの別紙に、それぞれ等級別の定員ですとか、そういった詳細が書かれております。この基本方針については、この航路部会の中で承認を受けまして、6月ごろ予定されておりますさらに上部組織である離島航路協議会のほうに報告を、東京都の離島航路地域協議会のほうに報告されるということになりました。

資料7の今後の部会の進め方ということで、基本的な航路部会を開催する場合というのが中ほどに書いてありまして、代替船建造案の変更ですとか、建造費や財源の見直し、就航時期の変更、運航形態の変更、代替船就航月の決定、こういった事項に変更や決定等があった場合には、航路部会を開く。それ以外の事項については、関係者間で調整を実施していくということになりました。具体的には、船体の検討については、村も入りまして、小笠原海運と東京都、村の三者で、今後はいろいろ意見を申し上げたり詰めていくということになるかと思っております。

資料の説明については、以上でございます。

○委員長（池田 望君） 執行部の説明は終わりました。

質疑のある委員は挙手をしてください。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） それでは、質疑を終了いたします。

---

#### ◎その他

○委員長（池田 望君） 次に、日程第3、その他事項でございます。

総務課長からの申し出がありますので、総務課長、説明をお願いします。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、島民割り引きの拡充の要請に対しまして、小笠原海運のほうからご回答をいただいておりますので、ここで報告をさせていただきます。

島民割り引きの拡充につきまして、鋭意検討をしていただいた結果ということで、現おがさわら丸の更新というのが小笠原海運の中で今後の課題として大きなものがございまして、代替船の収支を黒字定着をするということが大きな命題となっていることがございます。

そのような理由から、島民割り引きの拡充につきましては、代替船就航後に安定的な航路収支が見通せる段階になってからということで、対応いただくということで文書をいただいたところでございます。

その中で、現在の段階で改定予定のある割引制度の一覧をいただいたところでございます。お配りした資料の3枚目をご覧くださいと思います。

まず1つが、島しょ出身の学生・生徒の割り引きでございます。現在、小笠原海運のほうでは、この制度についてはございませんで、島民割り引きを適用しておりますが、往復購入で復路70%の割り引きを予定していただいております。

次に、島しょ学校行事の割り引き。こちらにつきましても制度がございませんが、学校団体30%割り引きを現在は適用していただいております。こちらを往復購入で、復路70%も割り引きをいただく予定ということでお聞きしました。

次に、身体障害者の割り引きについてでございますけれども、現在1種の方につきましては、介護同行の場合、本人、介護者とも全等級50%割り引き、本人のみは2等が50%割り引きという原義上でございますけれども、改定予定といたしまして、1種につきましては本人、介護者とも全等級50%割り引きを適用いただくということでお話をお伺いしました。また、知的障害者の割り引き、精神障害者の割り引きにつきましては、現状、制度はございませんけれども、導入の検討をいただいているところです、という報告をいただいたところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

○委員長（池田 望君） 総務課長から小笠原海運からいただいた割引率についての説明をいただきました。

これについては質疑はもうよろしいと思いますので、その他の事項についてまだ何かある委員は挙手をしてください。その他の事項で何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） ないようですので、その他の事項についても終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（池田 望君） 次に、日程第4、本委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

お手元に配付の事件調査のため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申し出をすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会を閉じます。

これをもちまして、小笠原空港開設・航路改善特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後2時33分）

